

請願番号	請願第24号	受理年月日	平成30年3月1日
請願の件名	<p>建設業の健全な経営に関する諸施策の対策強化についての請願</p> <p>(要旨) 建設業の健全な経営に関する諸施策の対策強化についての請願</p> <p>(理由) 建設業を取り巻く環境は、公共投資額は下げ止まりになっているものの、依然として厳しい状況が続いており、現場従事者の高齢化や若年入職者の減少と地方への建設投資の減少などにより、かつてない経営環境に直面しています。特に、担い手の確保・育成は、極めて深刻な状況となっており、その対策が急務となっております。</p> <p>このような状況に対し、建設業界としても、様々な取り組みを行っているところでありますが、この窮状を打開するためには、安定した事業量の確保のもと、経営基盤を強化し健全な経営を維持していくことが不可欠であります。</p> <p>しかしながら、本会会員の経常利益を見ますと、利益率1%未満の企業が、約45%と半数近くを占めており、従業員に対する処遇改善や担い手の確保・育成、また、会社経営に必要な設備投資等に踏み込めないのが現状であります。</p> <p>建設企業は、適正な利潤があつて、はじめて労働環境の改善や雇用の拡大が図れるものでありますが、工事量が減少している中においては、会社を運営していくために、採算を度外視してでも、受注せざるを得ない場合も少なくなく、入札においては、厳しい受注競争の中で、失格ぎりぎりでの応札を余儀なくされているのが現状であります。結果として、落札額は、適正に算出された予定価格から大きく乖離し、十分な利潤を確保することは困難な状況となっております。</p> <p>いうまでもなく、建設業の使命は、社会資本の整備はもとより、自然災害発生時の緊急対応や復旧活動により県民の安全・安心を守ることにあり、また、地域の経済や雇用を支える基幹産業としても大きな役割を担っております。</p> <p>つきましては、このような建設業界の現状をご賢察いただき、企業の「適正な利潤」が確保され、建設産業の安定と「担い手の確保・育成」が一層推進されますよう、当局に対し諸施策の改善を求めていただきたく、請願いたします。</p>		
紹介議員	中野 一則		